

令和8年1月23日
101会議室

令和8年第2回
立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

令和8年第2回立川市教育委員会定例会

1 日 時 令和8年1月23日(金)
開 会 午後 1 時 0 0 分
閉 会 午後 1 時 1 0 分
休 憩① なし

2 場 所 101会議室

3 出席者

教育長	飯 田 芳 男	
教育委員	岡 村 幸 保	小 柳 郁 美
	堀 切 菜 摘	戸 田 永 二
署名委員	堀 切 菜 摘	

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長	齋藤 真志	教育総務課長	白井 隆行
学務課長	澤田 克己	指導課長	寺田 良太
統括指導主事	石井 和成	統括指導主事	野津 公輝
教育支援課長	高橋 周	学校給食課長	近藤 忠良
生涯学習推進センター長	鈴木 峰宏	図書館長	黒島 秀和

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係	和田 健治	齋藤 綾乃
----------	-------	-------

案 件

1 議案

- (1) 議案第1号 立川市学校給食運営審議会委員の任命について
- (2) 議案第2号 立川市地域学習館条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則について

2 その他

令和8年第2回立川市教育委員会定例会議事日程

令和8年1月23日

101会議室

1 議案

- (1) 議案第1号 立川市学校給食運営審議会委員の任命について
- (2) 議案第2号 立川市地域学習館条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則について

2 その他

◎開会の辞

- 飯田教育長 ただいまから、令和8年第2回立川市教育委員会定例会を開催いたします。
署名委員に堀切委員、お願いいたします。
- 堀切委員 承知しました。
- 飯田委員長 よろしくお願いいたします。
本日は議案2件でございます。その他は議事進行過程で確認をいたします。
次に、出席者の確認を行います。齋藤教育部長、お願いいたします。
- 齋藤教育部長 本日、第2回立川市教育委員会定例会への出席管理職でございます。教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、石井統括指導主事、野津統括指導主事、教育支援課長、学校給食課長、生涯学習推進センター長、図書館長、以上でございます。

◎議 案

(1) 議案第1号 立川市学校給食運営審議会委員の任命について

- 飯田教育長 それでは、1議案(1)議案第1号、立川市学校給食運営審議会委員の任命について、を議題といたします。
近藤学校給食課長、説明をお願いいたします。
- 近藤学校給食課長 学校給食課より、議案第1号、立川市学校給食運営審議会委員の任命についてご説明いたします。
立川市学校給食運営審議会委員につきましては、令和7年11月1日から令和9年10月31日までの任期で任命されているところですが、学識経験を有する委員について、調整のため1名選出できておりませんでした。ここで、立川市学校給食運営審議会条例第3条の規定に基づき、名簿のとおり新たに任命をするものであります。
任命年月日は令和8年1月23日、任期満了日は令和9年10月31日となります。
ご審議のほどよろしくお願いいたします。
- 飯田教育長 説明ありがとうございました。
これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。
戸田委員。
- 戸田委員 説明ありがとうございます。
私が教育委員になって初めての議案内容ですので、学校給食運営審議会委員というのは何名ぐらいいて、どのようなお仕事をされるのかを教えてくださいと助かります。
- 飯田教育長 近藤学校給食課長、お願いします。
- 近藤学校給食課長 立川市学校給食運営審議会につきましては、委員17名以内をもって組織するとなっております。現時点で16名任命されている状態です。
構成としましては、市民委員が2名、立川市の学校長から3名、保護者から6名、関係行

政機関の職員、保健所から1名、学識経験を有する者5名以内となっているのですが、それが今4名になっていました。

この審議会は、教育委員会の諮問に応じまして、学校給食の運営に関する事項について審議すると決まっております。今年度は主に物価高騰、米の価格高騰などを受けた学校給食費の改定について諮問、答申ということでご意見いただいたという形になっております。

以上です。

○飯田教育長 説明ありがとうございました。

戸田委員、よろしいでしょうか。

○戸田委員 ありがとうございます。

○飯田教育長 ほかにございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○飯田教育長 ないようでございます。それでは、お諮りいたします。1議案（1）議案第1号、立川市学校給食運営審議会委員の任命について、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○飯田教育長 異議なしと認めます。よって、1議案（1）議案第1号、立川市学校給食運営審議会委員の任命について、は承認されました。

◎議 案

（2）議案第2号 立川市地域学習館条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則について

○飯田教育長 それでは、1議案（2）議案第2号、立川市地域学習館条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則について、を議題といたします。

鈴木生涯学習推進センター長、説明をお願いいたします。

○鈴木生涯学習推進センター長 議案第2号、立川市地域学習館条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則について、ご説明いたします。

本規則は、令和8年2月16日に砂川学習館を開館するため、立川市地域学習館条例の一部の改正の施行期日を定めるものでございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○飯田教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

小柳委員。

○小柳委員 ご説明ありがとうございました。

新しい砂川学習館の近くを通ったのですけれども、とてもおしゃれな学習館で近くにお住まいの方はいいなと思いました。

1つ質問なのですけれども、この2月16日の開館で最終決定、延期することはもうないと

いうことでよろしいでしょうかという確認です。

○飯田教育長 鈴木生涯学習推進センター長。

○鈴木生涯学習推進センター長 2月16日から開館させていただく予定でございます。

○飯田教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○飯田教育長 ないようでございます。それでは、お諮りいたします。1議案(2)議案第2号、立川市地域学習館条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則について、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○飯田教育長 異議なしと認めます。よって、1議案(2)議案第2号、立川市地域学習館条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則について、は承認されました。

次に、その他に入ります。その他、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○飯田教育長 その他はないようでございます。

◎閉会の辞

○飯田教育長 それでは、次回の日程を確認いたします。

次回、第3回定例会は、令和8年2月9日午後1時30分から、302会議室で開催いたします。

これをもちまして、令和8年第2回立川市教育委員会定例会を終了いたします。

午後1時10分

署名委員

.....

教育長